

様式第1号

令和8年6月29日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人福岡女学院

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 廣田 りょう

大学等における修学の支援に関する法律第3条第1項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	福岡女学院看護大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(○大学・短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	福岡県古賀市千鳥1-1-7
学長又は校長の氏名	学長 松永 彰
設置者の名称	学校法人福岡女学院
設置者の主たる事務所の所在地	福岡県福岡市南区日佐3丁目42-1
設置者の代表者の氏名	理事長 廣田 りょう
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/syugakushien

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第1項に基づき確認申請書を提出します。

更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第5条第3項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課 高木 貴子	092-581-1492	somu2@fukujo.ac.jp
第2号の1	学務課 河野 理恵	092-943-4174	kgakumu@fukujo.ac.jp
第2号の2	総務課 高木 貴子	092-581-1492	somu2@fukujo.ac.jp
第2号の3	学務課 河野 理恵	092-943-4174	kgakumu@fukujo.ac.jp
第2号の4	学務課 河野 理恵	092-943-4174	kgakumu@fukujo.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点 (☑) を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F140310110874	学校名	福岡女学院看護大学
設置者名	学校法人福岡女学院		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	4,634,468,698円	5,033,288,100円	-398,819,402円
申請2年度前の決算	4,553,441,917円	4,959,810,222円	-406,368,305円
申請3年度前の決算	4,632,361,400円	4,881,229,424円	-248,868,024円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	9,532,469,616円	493,223,047円	9,039,246,569円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	400人	413人	103%
前年度	400人	418人	104%
前々年度	400人	404人	101%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業生数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
退職給与引当特定資産	退職金関係の引当金	539,000,000円
柿菌奨学基金引当特定資産	柿菌奨学基金事業の引当金	178,450,100円
柿菌奨学基金運用引当特定資産	柿菌奨学基金事業の運用果実	32,860,249円
減価償却引当特定資産	減価償却対象資産の引当金	1,023,000,000円
記念行事引当特定資産	記念行事費用の引当金	41,490,000円
学生補助事業引当特定資産	学生・生徒のクラブ活動等の助成のための引当金	49,142,612円
学院活性化推進基金運用引当特定資産	学院の教育研究の活性化のための助成金の運用果実	81,633,431円
UMC奨学金引当特定資産	少数民族のための奨学金関係	287,202円
将来計画引当特定資産	新規取得の施設設備等の経費	1,411,000,000円
法人維持引当特定資産	法人の諸計画(改組等)の経費	535,000,000円
徳永賞引当特定資産	看護大学の戴帽式の記念品費用等	369,337円
第3号基本金引当特定資産	奨学基金関係の引当金	1,900,000,000円

有価証券	その他固定資産の有価証券	8,000,000円
現金預金	流動資産の現金預金	3,732,236,685円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金	日本私立学校振興共済事業団からの借入	99,960,000円
長期未払金	資産計上分賃借料	242,990円
短期借入金	日本私立学校振興共済事業団からの借入	16,660,000円
未払金	流動負債の未払金	376,360,057円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	福岡女学院看護大学
設置者名	学校法人福岡女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
看護学部	看護学科	夜・通信			86	86	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/educate/study/syllabus
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	福岡女学院看護大学
設置者名	学校法人福岡女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：ホームページ掲載 https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure/officer/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2025年6月20日定時評議員会終結後～2028年定時評議員会終結時	財務
非常勤	株式会社役員	2025年6月20日定時評議員会終結後～2027年定時評議員会終結時	広報
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	福岡女学院看護大学
設置者名	学校法人福岡女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																		
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>【授業計画書(シラバス)作成過程】 本学の授業計画書作成は以下の手順で実施している。 ①教務部委員会で「シラバス作成要領」(以下、「要領」)を審議、承認 ②教員に「要領」を配信し、シラバス作成を依頼 ③入稿後、第三者によるシラバスチェック実施、結果を各教員にフィードバック ④③を受けて修正、最終確認の後、Web公開を行う</p> <p>【作成及び公開時期】 ①シラバス作成依頼 : 11月上旬 ②第三者によるシラバスチェック実施 : 1月中旬 ③フィードバック修正期間 : 1月下旬～2月 ④Web公開 : 3月中旬～4月</p> <p>【授業計画書記載事項】 「科目ナンバリング」「関連DP」「他の科目のつながり」「授業概要」「到達目標」 「授業の(運営)方法」「授業計画(内容)」「各回の学習課題」「事前・事後学習時間」 「教科書・参考書」「成績評価方法」「留意事項」「実務経験教員による授業の概要」 「課題に対するフィードバックの方法」</p>																		
授業計画書の公表方法	<p>ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/educate/study/syllabus</p>																	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																		
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>【単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】 単位授与並びに入学前の既修得単位等の認定については福岡女学院看護大学学則及び履修規程に定め、学生に対しては入学時及び各年度における教務・履修オリエンテーション等にて周知を行っている。成績評価は、授業計画書(シラバス)に記載のとおり、試験や提出課題、授業への積極的な参加態度などを総合的に判断して各科目の目標到達度を確認している。また授業で事前学習課題を提示し、課題提出や小テストの実施等により授業時間外の学習を促すことで、単位時間相当の学修成果を確認するなど、適正な方法で実施している。 ※成績評価基準は下表のとおり</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価</th> <th>成績評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>AA</td> <td>100点～90点</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>89点～80点</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>79点～70点</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>69点～60点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不合格</td> <td>D</td> <td>59点～0点</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>失格・放棄</td> </tr> </tbody> </table>		区分	評価	成績評価基準	合格	AA	100点～90点	A	89点～80点	B	79点～70点	C	69点～60点	不合格	D	59点～0点	F	失格・放棄
区分	評価	成績評価基準																
合格	AA	100点～90点																
	A	89点～80点																
	B	79点～70点																
	C	69点～60点																
不合格	D	59点～0点																
	F	失格・放棄																

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

【客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法）】

各学年における成績評価を客観化するために GPA 制度を導入し、合格・不合格の評価を 5 段階で実施。成績審議、卒業判定時の総合データの一つとして活用している。また、学生に対する学習指導や奨学生の推薦、資格コース選抜や卒業判定における総合判定データの一つとしても利用している。

【客観的な指標の適切な実施状況】

区分	評価	成績評価基準	1 単位あたり GP
合格	AA	100 点～90 点	4
	A	89 点～80 点	3
	B	79 点～70 点	2
	C	69 点～60 点	1
	N	認定	-
不合格	D	59 点以下	0
	F	失格	0

【GPA の算出方法】

成績が確定した科目の成績評価の GP に、その科目に与えられている単位数をかけたものを、総単位数で割る。計算式は以下のとおり。

$$\text{GPA} = \frac{4 \times \text{AA の修得単位数} + 3 \times \text{A の修得単位数} + 2 \times \text{B の修得単位数} + 1 \times \text{C の修得単位数} + 0 \times \text{D の修得単位数} + 0 \times \text{F の修得単位数}}{\text{総単位数 (D・F の単位数も含む)}}$$

客観的な指標の算出方法の公表方法

冊子「CAMPUS LIFE 2026」P44～46
 ※配布先：学生、保護者、実習施設、進学説明会等参加者など
 ホームページ（上記冊子掲載）
<https://ns.fukujo.ac.jp/educate/study/syllabus> P44～46

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【卒業の認定に関する方針の具体的な内容】

<2026 年度入学生～>

本学では所定の単位を修得し、次に掲げる能力を身につけた学生に対して卒業を認定し学士（看護学）の学位を授与する。

1. キリスト教の愛の精神に基づき、誠実で豊かな人間性をもって生命の尊厳と人権を尊重する倫理観を身につけている。（姿勢・態度）
2. 多様な年代・健康レベルにある人々の健康課題に対し、科学的根拠に基づいて看護による解決方法を考察する能力を身につけている。（知識・判断力）
3. ヒューマンケアリングを基盤とし、対象に応じた看護を実践できる基礎的な技術を身につけている。（知識・判断力）
4. 保健・医療・福祉・教育等の専門職や住民との連携・協働の意義を理解し、多職種とともにケアをつなぐ力を身につけている。（協調性・表現力）
5. 多角的な視野から看護を探究し、専門職として継続的に自己研鑽していく姿勢を身につけている。（姿勢・主体性）

<2022～2025 年度入学生>

本学では所定の単位を修得し、次に掲げる能力を身につけた学生に対して卒業を認定し学位を授与する。

1. キリスト教の愛の精神に基づき、他者の成長を助けるとともに自分も成長できるヒューマンケアリングを実践できる基本的能力が身についている。(態度/志向性)
2. 生命の尊厳と人権の尊重にもとづく倫理観を持ち、他者の権利を擁護できる。(知識・姿勢)
3. 看護の専門職として必要な知識と問題解決能力を持ち、多様な年代・健康レベルに対する看護を提供できる基本的な援助技術を修得している。(知識・技術)
4. 専門職と協働し、チームで連携しながら看護の役割と責任を理解できる。(知識・理解)
5. 看護の専門職として継続的に自己研鑽していく姿勢を有している。(態度・志向性)
6. 多様な言語・文化・価値観を理解し、グローバルな視点から保健医療福祉の現状と課題が理解できる。(知識・理解)

【卒業の認定に関する方針の適切な実施状況】

教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を大学学則ならびに履修規程に従って卒業要件 128 単位以上を修得し、4 年以上在学した者について、学位授与方針を踏まえて、教務部委員会、教授会、運営会議にて卒業判定を厳正に実施、学長が卒業を認定したものに学士（看護学）の学位を与え、卒業証書・学位記を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ掲載

<https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	福岡女学院看護大学
設置者名	学校法人福岡女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure_1/
収支計算書又は損益計算書	https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure_1/
財産目録	https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure_1/
事業報告書	https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure_1/
監事による監査報告(書)	https://www0.fukujo.ac.jp/disclosure_1/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/accreditation

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 看護学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/) (概要) 本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、看護・保健医療分野の専門知識と技術を教授・研究し、あわせて豊かな教養と人間性を兼ね備えて、地域医療への寄与、人々の活力向上に貢献する看護・保健医療専門職の女性を育成することを目的とする。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea) (概要)</p> <p><2026 年度入学生～> 本学では所定の単位を修得し、次に掲げる能力を身につけた学生に対して卒業を認定し学士（看護学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. キリスト教の愛の精神に基づき、誠実で豊かな人間性をもって生命の尊厳と人権を尊重する倫理観を身につけている。（姿勢・態度） 2. 多様な年代・健康レベルにある人々の健康課題に対し、科学的根拠に基づいて看護による解決方法を考察する能力を身につけている。（知識・判断力） 3. ヒューマンケアリングを基盤とし、対象に応じた看護を実践できる基礎的な技術を身につけている。（知識・判断力） 4. 保健・医療・福祉・教育等の専門職や住民との連携・協働の意義を理解し、多職種とともにケアをつなぐ力を身につけている。（協調性・表現力） 5. 多角的な視野から看護を探求し、専門職として継続的に自己研鑽していく姿勢を身につけている。（姿勢・主体性） <p><2022～2025 年度入学生> 本学では所定の単位を修得し、次に掲げる能力を身につけた学生に対して卒業を認定し学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. キリスト教の愛の精神に基づき、他者の成長を助けるとともに自分も成長できるヒューマンケアリングを実践できる基本的能力が身につけている。（態度/志向性） 2. 生命の尊厳と人権の尊重にもとづく倫理観を持ち、他者の権利を擁護できる。（知識・姿勢） 3. 看護の専門職として必要な知識と問題解決能力を持ち、多様な年代・健康レベルに対する看護を提供できる基本的な援助技術を修得している。（知識・技術） 4. 専門職と協働し、チームで連携しながら看護の役割と責任を理解できる。（知識・理解） 5. 看護の専門職として継続的に自己研鑽していく姿勢を有している。（態度・志向性） 6. 多様な言語・文化・価値観を理解し、グローバルな視点から保健医療福祉の現状と課題が理解できる。（知識・理解）

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：ホームページ掲載 <https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea>)

(概要)

<2026 年度入学生～>

本学の教育課程は、キリスト教の愛の精神に基づき、ヒューマンケアリングの概念のもとに、柔軟で幅広い視野を身につける「基礎分野」、看護・医療の基盤となる知識を修得する「専門基礎分野」、看護専門職として必要な基本的実践能力を修得する「専門分野」の3つの科目群で構成する。

1. 基礎分野では、キリスト教の精神のもとに人や文化、社会についての理解を深める科目で構築する。
2. 専門基礎分野では、人の身体と心の健康や疾患および人々の健康の保持・増進のあり方について理解を深める科目で構築する。
3. 専門分野では、ヒューマンケアリングを軸として看護を学び、シミュレーション教育や臨地実習により看護の実践力を高め、統合、探求する力を涵養する科目で構築する。さらに、看護専門職者として継続的に自己研鑽できるよう、主体的な学習姿勢を養うシミュレーション教育を全学的に導入する。

看護師の資格を取得する看護師コースだけでなく、保健師の国家試験受験資格を取得する保健師選択コースや、多文化を理解し、外国人の対象者に適切に対応できる人材を育成する多言語医療支援コースを開講し、学生が幅広く選択できるようにする。

<2022～2025 年度入学生>

本学の教育課程は、キリスト教に基づく豊かな人間性を備えた看護専門職者を育成するよう構成する。コミュニケーション能力を養う科目およびヒューマンケアリング論を通年科目とし、看護専門職者として必要な知識・技術を基に問題解決能力等の実践力を習得できる科目を設計する。

さらに看護専門職者として継続的に自己研鑽できるよう、主体的な学習姿勢を養うシミュレーション教育を全学的に導入する。看護師の資格を取得する看護師コースだけでなく、保健師の国家試験受験資格を取得する保健師選択コースや、多文化を理解し外国人の対象者に適切に対応できる人材を育成する多言語医療支援コースを開講し、学生が幅広く選択できるようにする。

1. 入学前教育や1年次のラーニング・リテラシー等、大学入学後の学習意欲の維持や基礎学力の向上を目的とした教育および科目を開講する。
2. 1～2年次の教養科目および語学教育として、キリスト教と文化、人間と社会、コミュニケーションに関する科目を開講し、並行して専門教育の基礎となる人体の構造や健康障害、治療に関する専門基礎教育、看護に関する基礎的知識・技術を習得する専門教育科目を開講する。
3. 3年次は、人間の発達段階別、健康障害別の看護、さらに問題解決能力の基礎となる専門教育科目を、講義だけでなく、シミュレーション教育等のアクティブ・ラーニングを通して、適切な看護を試行錯誤し、互いに学び合う演習科目を開講し、実践の場で学習する実習科目を開講する。
4. 4年次には実践の場で学習した内容を統合し、関心あるテーマについて課題を探求する卒業研究を始め、チーム医療の中で看護師が果たす役割と責任やグローバルな視点から看護を学ぶ科目を開講する。
5. 保健師選択コースでは、保健師の資格取得に必要となる基礎的知識および地域の健康増進の促進に向けた課題解決能力を身につける科目を3～4年次に開講する。
6. 多言語医療支援コースでは、1～4年次にかけて英語に関する語学力や多文化の理解を深める科目を開講する。

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information/idea)</p>
<p>(概要)</p> <p><2026年度入学生まで> 本学では卒業認定・学位授与方針、教育課程編成方針を踏まえ、入学者受け入れ方針を以下のとおり定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高等学校において履修する幅広い基礎的な学力を修得した人（知識） 2. 様々な年代の人々と適切なコミュニケーションをとる力を有する人（技能・表現力） 3. 科学的な視点を持ち、物事を論理的に探究する力を有する人（思考力・判断力） 4. 他者の悩みや苦しみに共感できる力を有する人（関心・態度） 5. 人々の健康や生活の関心を持ち、継続して学習ができる人（関心・主体性・態度）

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information/teacher</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
看護学部	—	9人	6人	8人	8人	1人	32人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			65人				65人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information/teacher					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
看護学部	100人	112人	112%	400人	413人	103.3%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	112人	112%	400人	413人	103.3%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
看護学部	112人 (100%)	1人 (0.9%)	107人 (95.5%)	4人 (3.6%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
合計	112人 (100%)	1人 (0.9%)	107人 (95.5%)	4人 (3.6%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
【看護師】九州がんセンター、福岡東医療センター、他国立病院等：20名 九州大学病院、産業医科大学病院、佐賀大学医学部附属病院、他大学病院：46名 福岡市立こども病院、福岡市民病院、九州中央病院、浜の町病院、他総合病院：38名、その他の病院：2名					
【保健師】筑前町1名					
【進学先】同志社女子大学大学院1名					
(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>【授業計画書（シラバス）作成過程】 本学の授業計画書作成は以下の手順で実施している。 ①教務部委員会で「シラバス作成要領」（以下、「要領」）を審議、承認 ②教員に「要領」を配信し、シラバス作成を依頼 ③入稿後、第三者によるシラバスチェック実施、結果を各教員にフィードバック ④③を受けて修正、最終確認の後、Web 公開を行う</p> <p>【作成及び公開時期】 ①シラバス作成依頼：11月上旬 ②第三者によるシラバスチェック実施：1月中旬 ③フィードバック修正期間：1月下旬～2月 ④Web公開：3月中旬～4月</p> <p>【授業計画書記載事項】 「科目ナンバリング」「関連DP」「他の科目のつながり」「授業概要」「到達目標」 「授業の(運営)方法」「授業計画(内容)」「各回の学習課題」「事前・事後学習時間」 「教科書・参考書」「成績評価方法」「留意事項」「実務経験教員による授業の概要」 「課題に対するフィードバックの方法」</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>【単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況】 単位授与並びに入学前の既修得単位等の認定については福岡女学院看護大学学則及び履修規程に定め、学生に対しては入学時及び各年度における教務・履修オリエンテーション等にて周知を行っている。成績評価は、授業計画書（シラバス）に記載のとおり、試験や提出課題、授業への積極的な参加態度などを総合的に判断して各科目の目標到達度を確認している。また授業で事前学習課題を提示し、課題提出や小テストの実施等により授業時間外の学習を促すことで、単位時間相当の学修成果を確認するなど、適正な方法で実施している。 ※成績評価基準は下表のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="539 1355 1074 1630"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>評価</th> <th>成績評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>AA</td> <td>100点～90点</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>89点～80点</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>79点～70点</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>69点～60点</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">不合格</td> <td>D</td> <td>59点～0点</td> </tr> <tr> <td>F</td> <td>失格・放棄</td> </tr> </tbody> </table>					区分	評価	成績評価基準	合格	AA	100点～90点	A	89点～80点	B	79点～70点	C	69点～60点	不合格	D	59点～0点	F	失格・放棄
区分	評価	成績評価基準																			
合格	AA	100点～90点																			
	A	89点～80点																			
	B	79点～70点																			
	C	69点～60点																			
不合格	D	59点～0点																			
	F	失格・放棄																			
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)																	
看護学部	看護学科	128 単位	有・無	単位																	
		単位	有・無	単位																	
		単位	有・無	単位																	
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：																			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：																			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
看護学部	看護学科	1,100,000円	300,000円	600,000円	施設設備費、実習費、 休学時在籍料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学ではアドバイザー制度を設け、助手以上の教員が8～16名(各学年5～7名)の学生を受け持ち、学習に関する相談や学生生活全般について相談体制を整えて面談等を行っている。修学支援においては、主として学生部委員会とアドバイザーをはじめとした学内教職員が連携し、学生が有意義で充実した生活を送ることができるよう、学生生活、経済、保健、進路などの支援を行っている。また、教職員の学生支援に対する資質向上のため、年に数回「アドバイザー会議」を実施し、講義やグループワークを通して対応のあり方の検討を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冊子「CAMPUS LIFE 2026」P.52 ※配布先：学生、保護者、実習施設、進学説明会等参加者など ・ホームページ(上記冊子掲載) https://ns.fukujo.ac.jp/educate/study/syllabus P.52
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>就職・進学等の支援はアドバイザーと学生部委員会に組織される進路担当者が中心となっ て行っている。4年次生全体に対しては進路オリエンテーションや各種対策講座などを実施、個別には学生への進路調査を基にアドバイザーが学生一人ひとりに応じた進路指導を行い、その状況等については学生部委員会に報告し、情報を共有している。</p> <p>例年4月には学内において実習病院や就職実績のある病院を中心とした「病院等施設説明会」を開催している。本説明会では九州内外より多くの参加があり、病院の規模や環境、それぞれの看護師教育制度等について多くの情報を得る機会としている(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2021年度以降オンライン開催とし、病院紹介動画をポータルサイトにて学生にオンデマンド配信している)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/educate/feature/employment

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

心身の健康等の支援は、主に学生部委員会に組織される保健担当者、保健室職員が臨床心理士、アドバイザー、学務課職員と連携を取りながら行っている。

健康管理においては年 1 回の定期健診を実施するとともに、学生の自己健康管理及び感染症罹患時の速やかな対応のため「感染症に関するセルフケアファイル」を作成、配付している。また、臨地実習開始前には感染症予防ならびに対応についてオリエンテーションを実施している。

心理相談においては年度初めに UPI 調査を実施し、週 1 回臨床心理士を配置しカウンセリングの機会を設けている。身体面においては保健室職員（看護師）が健康相談や健康診断を通じて病気の予防や早期発見、応急処置等と必要に応じて外部の医療機関や臨床心理センターとの連携・調整を行うと共に、課題のある学生などについては学生部委員会に報告し情報の共有を行っている。

- ・ 冊子「CAMPUS LIFE 2026」P. 56-57 ※配布先：学生、保護者、実習施設、進学説明会等参加者など
- ・ ホームページ（上記冊子掲載）<https://ns.fukujo.ac.jp/educate/study/syllabus> P. 56-57

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ掲載 https://ns.fukujo.ac.jp/information_disclosure/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110874
学校名 (〇〇大学 等)	福岡女学院看護大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人福岡女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		128 人（ 87 ）人	121 人（ 87 ）人	133 人（ 88 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27 人	31 人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅱ区分	11 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅲ区分	14 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（ - 人）	（ - 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0 人	0 人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	18 人	12 人	
	区分外（多子世帯）	58 人	61 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人（ 0 ）人
合計（年間）				133 人（ 88 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0 人
----	-----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－ 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	－ 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0 人	人	人
計	－ 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	－ 人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0 人
3月以上の停学	0 人
年間計	0 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	31人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	31人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。